

## 第6章

# 計画の推進

## 1 計画の推進体制

### 【府内の連携】

計画に掲げた施策は、府内の複数の部署が関わっており、また、多くの施策・事業を迅速かつ計画的に実施していくことが必要です。

そのため、市長を本部長とする「長野市災害復興本部」による総括のもと、企画政策部内に設置した復興局復興推進課を中心として、府内の各部署の連携・協力体制の一層の強化を図り、組織を横断した連絡調整及び総合的な進捗管理を行います。

また、組織横断的な対応が必要な施策・事業については、ワーキンググループを立ち上げ、迅速に取り組みます。

### 【市民・地域との協働、積極的な情報共有】

全市を挙げて復旧・復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民や地域の協働が必要不可欠であり、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組みます。

また、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、「復興だより」や広報紙、市のホームページへの掲載だけでなく、住民自治協議会等と協働するなど、あらゆる機会を活用し、積極的かつ早期の情報提供に努めます。

### 【国・県、他市町村、高等教育機関等との連携】

緊急的な河川改修事業等、国・県・市が進める事業が着実に推進できるよう、引き続き国・県と情報共有や連携を図るとともに、信濃川水系千曲川緊急治水対策会議の枠組みを活用して、千曲川流域の市町村とも広域的に連携・協力します。

また、復旧・復興に向けた取組をさらに具体化し実施する上で、学識経験者等の専門的な知識や経験が必要となることから、市民への防災教育、防災訓練、産業の振興等において、高等教育機関等と連携・協力します。

## 2 計画の進捗管理

長野市災害復興計画に基づく施策を着実に遂行していくため、進捗状況を点検するとともに、より良い復旧・復興が早期に進むよう、長野市災害復興計画検討委員会等により市民等の意見を反映しながら、市は関係機関と連携し、必要に応じて取組の見直しや、復旧・復興の段階に応じた新たな取組を 実施します。

また、長野市災害復興計画検討委員会等において、計画の進捗管理等を実施し、市民、議会等に公表します。

さらに、今回の災害対応の検証と、地域防災計画・水防計画及び業務継続計画（BCP）等の見直しについて、長野市災害復興計画検討委員会等で情報を共有していきます。

